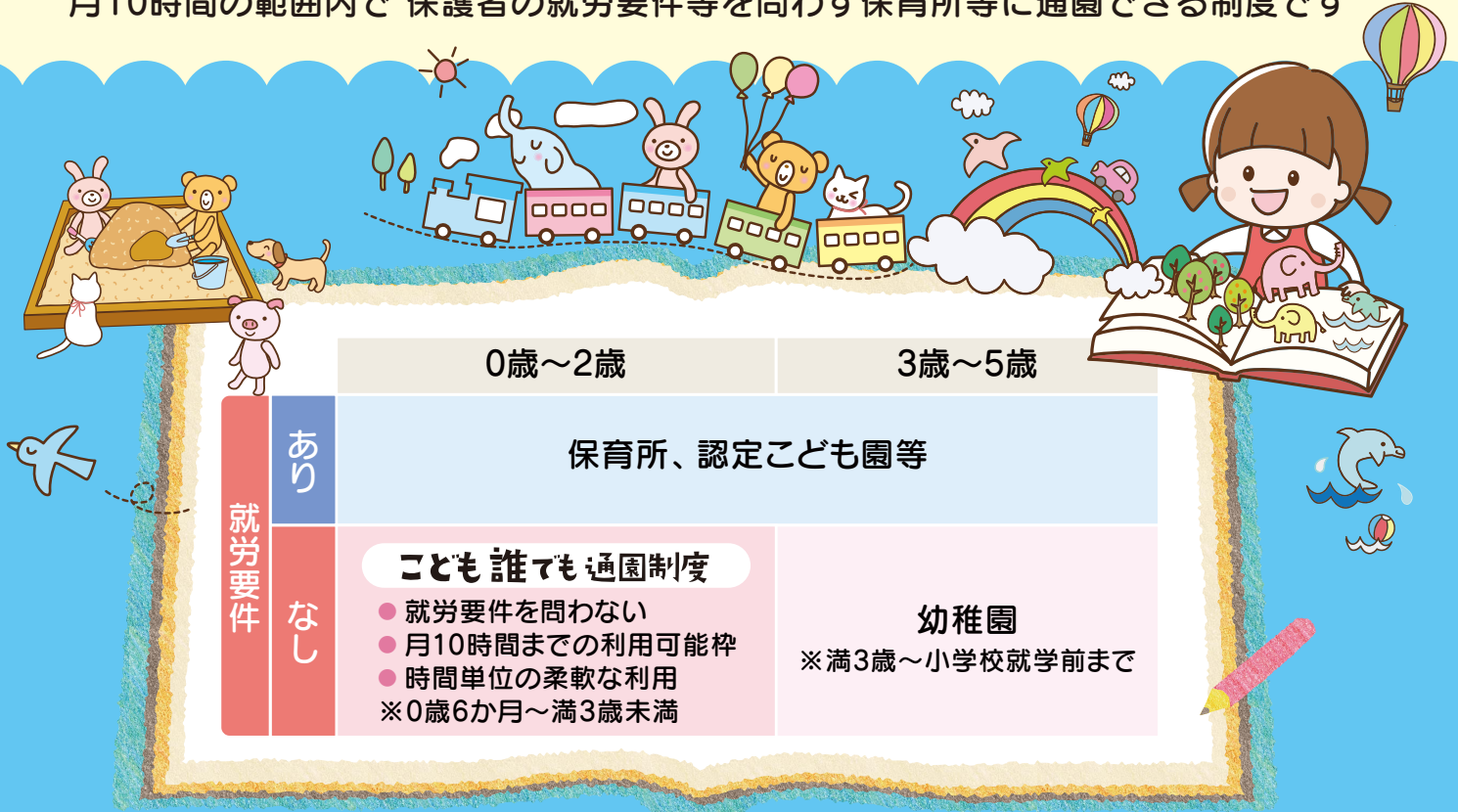


# 輪之内町

# こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度は  
0歳6か月から満3歳未満の保育所等に通っていない未就園のお子さんを対象に  
月10時間の範囲内で 保護者の就労要件等を問わず保育所等に通園できる制度です



	0歳～2歳	3歳～5歳
あり	保育所、認定こども園等	
就労要件 なし	<b>こども誰でも通園制度</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 就労要件を問わない</li><li>● 月10時間までの利用可能枠</li><li>● 時間単位の柔軟な利用</li></ul> ※0歳6か月～満3歳未満	<b>幼稚園</b> ※満3歳～小学校就学前まで

①～③のすべてに該当する子どもが対象です

- 1 輪之内町内在住
- 2 0歳6か月～満3歳未満
- 3 保育所・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に通っていないこと

## 利用可能時間

子ども1人につき **月10時間まで**  
時間単位で柔軟に利用可能

## 実施施設

仁木こども園

## 利用料

子ども1人 1時間あたり **300円**

※生活保護世帯や市民税非課税世帯等、世帯の状況により減免制度があります。  
※給食費・おやつ代等、別途実費負担が必要な場合があります。

利用申請の流れは裏面をご覧ください。

お問い合わせ先 輪之内町役場 健康こども課  
TEL 0584-69-3139

# こども誰でも通園制度 利用申請の流れ



## 1 利用申請

総合支援システム※1で  
アカウントの申請をしてください。

申請はこちらから

利用希望日の1ヶ月前までに申請してください。

※1 総合支援システム：「こども誰でも通園制度総合支援システム」



つうえんポータル



## 2

## 受付 (輪之内町役場)

アカウント申請の受付 (輪之内町役場)

- 書類審査
- 総合支援システムからログインID送付  
※ID発行に約1~2週間かかります。
- 認定証を発行



## 3

## 事前面談予約

認定証が発行されたら

総合支援システムからログインしてください。

希望の施設を検索し、事前面談の予約を申込します。

- 子どもの情報入力
- 利用希望施設に面談予約

※ログインIDを忘れた場合は、  
輪之内町役場健康こども課へお問い合わせください。

※パスワードを忘れた場合は、  
総合支援システムからパスワードのリセットができます。



こども誰でも通園制度  
利用者向けログインページ



## 4

## 事前面談

利用希望施設で事前面談を実施し

こどもの情報や利用に関する情報等について確認します。



## 5

## 利用予約

面談が終わった施設について、利用が可能となります。

総合支援システムで利用希望日を予約してください。



## 6

## 利用

予約日に施設を利用します。

総合支援システムで二次元コードを読み取り、  
登降園の時刻をシステムに登録してください。  
利用に応じて利用料の支払いをお願いします。



詳しくは町ホームページをご覧ください